

**拓殖大学大学院**  
**地方政治行政研究科修士課程研究指導要領**

1. 趣旨

2年間の正規の修業年限内に学位論文を提出し、論文審査に合格し、修士の学位を取得できる研究指導体制を次のように整える。

- (1) 論文指導は、指導教員と副指導教員の2名で担当するが、相互に綿密な連携を取りつつ適切な指導体制を構築する。
- (2) 1年次に学修目標及び将来目標を明確にして、研究プログラムを決定し、論文中間発表会にて研究概要を発表する。2年次では研究プログラムに基づく遂行状況に関して適宜評価・指導を行い、修士論文を提出させる。
- (3) 所定の単位数を修得させ、修業年限内で上記の手順に沿って論文作成が支障なく進行するよう、指導教員・副指導教員が助言と指導を行う。

2. 1年次の研究指導

- (1) 修士論文執筆ガイダンス
- (2) 修士論文執筆指導及び研究指導
  - ① 専門分野の深化
  - ② 自立研究能力の養成
  - ③ 実社会に適応する知見の養成
  - ④ 論理的思考力の養成
- (3) 研究指導計画書の策定
- (4) 中間発表会
- (5) 研究指導計画書の見直し

3. 2年次の研究指導

- (1) 修士論文執筆指導及び研究指導
- (2) 研究指導計画書の見直し
- (3) 修士論文の提出
- (4) 修士論文の審査・口頭試問

この要領は、平成25年10月26日の研究科委員会にて承認